

徳島県自然保護協会  
会長 石井 愷義 殿  
とくしま自然観察の会  
世話人 井口利枝子 殿

徳島県 県土整備部長

徳島東環状線及び東環状大橋（仮称）について  
（平成14年8月26日付け公開質問状に対する回答）

徳島県では、国土交通省と連携して、市街地に入出入りする交通や通過する交通、沿道から発生する交通を円滑に処理し、「産業・経済の発展」、「良好な都市環境の形成」、「徳島市内の慢性的な交通渋滞の緩和」、「沿道環境の改善」などを目的として、放射・環状道路の整備を重点的に進めています。

徳島東環状線は、外環状道路の東側部分を形成し、国道11号、55号のバイパスの機能を持ち、徳島市内の渋滞対策の中心的役割を担う重要な路線であることから、早期完成が求められており、現在その整備促進に努めているところです。

徳島東環状線の吉野川渡河部分である東環状大橋（仮称）につきましては、県として今までに類のない長大橋であり、架橋地点が、野鳥やシオマネキ等底生生物の観察で多くの県民に親しまれる貴重な自然環境である吉野川河口干潟の西端に位置することから、周辺環境への影響を極力軽減できるよう、有識者や専門家による設計検討委員会を設け慎重に検討を行い、その提言に基づき設計を進めた結果、干潟付近については橋脚を設けることなく、上部工についても主塔を低く、ケーブル段数も少ない「ケーブル・イグレット方式」を採用、これ以外の一般部についても、排土がほとんど出ないように基礎工を河床の上まで立ち上げ、上部工と下部工とを一体化させたラーメン構造を採用することで、コスト縮減と環境への負荷軽減の両立を図っており、また施工にあたっては台船やトラベラークレーンを用いることにより仮設道路を設けないなど、周辺環境への影響を極力軽減すべく、様々な工夫を行っています。

今回いただきました、徳島東環状線及び東環状大橋（仮称）にかかる公開質問状につきまして、次のとおり回答いたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

質問1 東環状線計画を検討し、決定した都市計画審議会の議事録、および、東環状線事業の必要性の根拠を示す科学的なデータは存在するのでしょうか？

質問2 存在するのであれば、なぜ3年以上もの長い間、開示しなかったのでしょうか？

質問1、2に対する回答

徳島東環状線にかかる都市計画案について審議いたしました、第72回徳島県都市計画地方審議会是非公開にて開催されており、従いまして議事録につきましてもお示ししておりません。

また、徳島東環状線の事業目的、効果、根拠となるデータ等につきましては、これまでの回答（平成14年6月25日付けの回答の1、平成14年8月23日付け回答の1、2）にてご説明したとおりですので、重複を省きます。

質問3 工事費について、徳島県は起債を発行して、将来に借金として残すのが現状だと言われましたが、そうすると、吉野川河口干潟の破壊という負の遺産と借金を将来に残すことになるかと考えられます。本事業の中で起債発行などで、将来に残す借金

額とその償還計画を示してください。

また、今まで東環状線事業に費やされた工事費および、その支弁の内訳（国からの補助額と県負担額、そのなかでの起債額など）について、年度ごとに詳細な金額をお示ください。

#### 質問3に対する回答

今後の起債額等についてのご質問につきましては、前回、平成14年8月23日付けの回答の6にてお答えしましたとおり、今後の事業の進め方に依り、財源内訳が変わるため、お示することはできませんが、県といたしましては今後も出来るだけ、財源的に有利な補助事業費の確保に努めてまいります。

平成13年度までの財源の内訳につきましては、平成14年6月25日付けの回答の4にてお示したとおり、平成13年度までに投入した事業費約404億円に対し、国の補助金が約161億円（40%）、交付税が約109億円（27%）、県費が約108億円（27%）、残る約25億円（6%）が徳島市の負担金となっています。

年度別の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円、四捨五入）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	計
国費	1 5	42 7	1,04 6	3,23 3	3,71 6	3.48 9	4,15 4	16,07 9
交付税		41 5	1,30 6	2,25 6	2,32 9	2,50 5	2,12 2	10,94 1
県費	21 1	50 5	1,55 5	2,09 3	1.89 6	1,97 0	2,58 9	10,81 8
市負担金	2 5	14 2	30 9	44 3	50 0	49 0	63 5	2,54 4
計	26 0	1,48 7	4,21 6	8,02 5	8,44 1	8,45 3	9,50 0	40,38 2

質問4 東環状大橋建設に伴う干潟への影響に関する調査について、追加調査をしていると言われましたが、追加調査の報告書は、存在するのでしょうか？

質問5 存在するならば、それを一般市民にも公開し、国際的にも高い評価をうけている吉野川河口干潟への影響についての見解を、複数の専門家の見解とともに示してください。

#### 質問4、5に対する回答

前回、平成14年8月23日付けの回答の9のとおり、干潟周辺の調査につきましては、平成11年7月に鳥類、底生生物の調査報告書をまとめております。

この調査報告書につきましては、手続きに則り公開しております。

東環状大橋（仮称）につきましては、干潟付近については橋脚を設けることなく、上部工についても主塔を低く、ケーブル段数も少ない「ケーブル・イグレット方式」を採用、これ以外の一般部についても、基礎工を河床の上まで立ち上げることで排土を少なくし、また施工にあたっては台船やトラベラークレーンを用いることにより仮設道路を設けないなど、周辺環境への影響を軽減すべく、様々な工夫を行っており、干潟の底生生物や鳥類への影響は少ないものと認識しています。